

けんぽく

第37号[平成28年12月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成28年12月28日発行
「食」と「ふるさと」
新生運動ニュース

編集・発行 福島県県北農林事務所

◆平成28年度「けんぽく6次化ミーティング」第1回交流会を開催！

平成28年12月8日（木）、福島市のふくしま未来農業協同組合野田支店において、福島県県北地方振興局及び当農林事務所が事務局を務める「けんぽく6次化ミーティング運営会議」と、ふくしま未来農業協同組合の共催による平成28年度「けんぽく6次化ミーティング」第1回交流会を開催しました。

この交流会は、管内の6次化を推進するため、関係する事業者相互の交流と情報交換を目的として、毎年開催されているものです。当日は、管内の6次化事業者、生産者、関係団体等36人が参加しました。



講師の田野島万由子氏

まず始めに、野菜ソムリエでフードコーディネーターの田野島万由子氏をお迎えし、「果樹加工による6次化商品の可能性～県北地方の特産品を中心に～」と題して講演を行いました。田野島氏からは、食品加工や保存の基本的な考え方から、6次化のメリットとデメリット、果樹を使用した1次加工及び2次加工による6次化商品の開発事例を

中心にお話いただきました。同氏は、自らドライフルーツの加工・販売に携わっておられ、先行事例を徹底的に調査した上で差別化した商品開発を目指した取組は、今後、参加者が6次化商品開発を進める上で示唆に富む内容となりました。

続いての交流会では、管内で6次化に取り組む5事業者に出席いただき、試食の提供と参加者による求評、情報交換等を行いました。また、共催いただいたふくしま未来農業協同組合からも、商品の展示及び試食の提供があり、参加者は出展者の商品説明に耳を傾けながら、試食をしていました。



6次化ミーティング会員による交流会

参加後、早速、新たにけんぽく6次化ミーティング会員に参加申請いただいた方もおり、管内の6次化を進める上で、有意義な交流会となりました。

(企画部)



◆ゆうきの里東和で「おもてなし研修会」が開催されました！

ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会では、昨年に引き続き、企業と農村地域双方の課題解決を目的とした都市と農村の交流・連携を推進するため、県の「元気な農村創生企業連携モデル事業」を活用した取組を行っています。

平成 28 年 12 月 12 日（月）、二本松市東和の「道の駅ふくしま東和」において、同協議会を対象とした「おもてなし研修会」が開催されました。



伊藤講師による講義の様子

研修会では、接客・マナー等の指導講師であるグッドコミュニケーション Labo 伊藤佳恵子氏をお招きし、農家民宿等でのおもてなしの仕方について御指導いただきました。お迎えする時の挨拶や、感じの良い立ち振る舞い等について、分かり易く実演を交えながら講義いただきました。参加者は、和やかな雰囲気の中で、接客のロールプレイングに取り組みました。



接客のロールプレイング



講師より具体的なアドバイスを受ける参加者

また、質疑では参加者から、お客様を初めてお出迎えする時の声掛けや、お客様との心地よい距離の取り方など沢山の質問が出され、講師から、お客様と目と目を合わせながら対応することが大切など回答をいただいていた。

今回の研修会を活かし、同協議会で、さらにレベルアップしたおもてなしが出来ることを期待しています。

（企画部）

◆「JAふくしま未来水稻育苗施設落成式」が開催されました！

平成 28 年 11 月 16 日（水）、福島市土船において、ふくしま未来農業協同組合が主催の「JAふくしま未来水稻育苗施設落成式」が行われました。



当農林事務所 水戸所長の祝辞の様子

この施設は、平成 27 年度強い農業づくり交付金を活用し、これまで 2 つのセンター（吾妻、平野（仮設））で担っていた水稻育苗を 1 か所に集約し、水稻苗の播種から硬化まで計画的な管理育成を行う

ことで、春先の園芸作物との労力競合を軽減するとともに、良質な苗の安定供給による収量と良質米生産の増加を目指すことを目的に整備されました。

落成式には、ふくしま未来農業協同組合等関係者が約 40 人出席し、同農業協同組合 菅野孝志代表理事組合長の挨拶、当農林事務所 水戸典明所長の来賓祝辞等に引き続き、テープカットが行われました。



水稲育苗施設落成式を祝しテープカット

当施設は、播種機械と出芽室を備えた建物 1 棟、緑化ハウス 1 棟及び硬化ハウス 7 棟からなり、同組合は北福島・東部・飯坂・吾妻地区など 400ha を対象に、平成 29 年産米の育苗から延べ 8 万箱を生産する予定です。

(農業振興普及部)

◆「平成28年産福島県あんぽ柿出発式」が行われました！

平成 28 年 12 月 1 日(木)、ふくしま未来農業協同組合伊達地区梁川共選場において、福島県あんぽ柿産地振興協会主催による「平成 28 年産福島県あんぽ柿出発式」が行われました。



小野県農林水産部長の祝辞

出発式には、管内のあんぽ柿生産者や市場関係者、関係機関など約 150 人が出席しました。始めに、同

協会 半澤正志会長の主催者挨拶、ふくしま未来農業協同組合 菅野孝志代表理事組合長の産地代表挨拶があり、小野和彦県農林水産部長や東京シティ青果株式会社 鈴木俊行代表取締役社長等の来賓祝辞と続きました。その後、来賓や関係者等がテープカットであんぽ柿を載せたトラックを送り出し、本格的に本年産のあんぽ柿出荷がスタートしました。

また、放射性物質検査の概要説明も行われ、あんぽ柿 8 トレーを詰めた箱を所定の位置に設置し、バーコードシールの読込から放射性物質の測定、検査済シールの貼付という一連の作業が実演されました。

閉会後にはあんぽ柿の試食・求評会や今年度より稼働している加工選別包装施設「あんぽ工房みらい」の見学会も行われました。



あんぽ柿の試食・求評会(右は当農林事務所水戸所長)

加工再開 4 年目となる今年は、特に消費者や関係者から要望が多かった「個包装」製品の出荷を可能にするため、これまでの非破壊検査機器 33 台に加え、個包装用非破壊検査機 5 台を新設するなど検査体制を強化し、震災以前の約 80%となる 1,250 t を出荷目標としています。

当農林事務所伊達農業普及所としても、全国の消費者の皆様の期待に応えられるよう、引き続き、高品質なあんぽ柿の安定出荷に向けた支援を行ってまいります。

(伊達農業普及所)

◆平成 28 年度県北農林事務所管内農林土木工事安全パトロールを実施！

平成 28 年 11 月 30 日（水）、二本松市、伊達市、川俣町内の県発注工事現場において、平成 28 年度県北農林事務所管内農林土木工事安全パトロールを実施しました。



安全パトロールの様子

この安全パトロールは、福島県県北農林事務所管内工事安全推進協議会が主催し、労働災害を未然に防止し、工事等就労者の安全衛生並びに作業環境の向上を図るための自主的活動を促進し、工事等の円滑な進捗に資することを目的として、実施されたものです。

当日は、午前 10 時から労働基準監督署、RST 福島、受注業者の安全管理担当者、当農林事務所農村整備部及び森林林業部職員らが 2 班に分かれ、農村整備部（とうわ東地区、山木屋地区）と、森林林業部（松倉 I 地区、鳥井平地区）計 4 か所の現場の安全パトロールを実施しました。



午後の会議の様子

また、午後は、福島市の福島県土地改良建設協会県北支部会議室に会場を移し、当農林事務所 水戸所長の挨拶が行われた後、安全パトロール現場巡回の結果整理、労働基準監督署並びに RST 福島による講評、最後に労働基準監督署須田第三方面主任監督官による講話「事故・事例からの防止対策について」が行われました。

これから冬期間に入りますが、安全管理の意識を高めて労働災害の未然防止を図り、工事現場の安全面に十分注意し、早期の復旧・復興に向けて工事を進めてください。

（総務部、農村整備部、森林林業部）

◆食品表示法研修会（県北地方）を開催！

平成 28 年 12 月 14 日（水）、二本松市の福島県男女共生センターにおいて、食品表示法研修会（県北地方）を開催しました。

食品表示法は、消費者が安全・安心に食品を購入できるように販売される全ての食品について、原材料や産地、アレルギーなど表示すべきことを定めた法律です。これまでの食品衛生法、JAS 法及び健康増進法の食品表示に関する規定を統合して、食品の表示に関する包括的な制度として昨年 4 月 1 日に施行されました。従来とは異なる新たな表示方法が示されるなど、多くの変更点があります。

研修会は、同法についての理解を深めることを目的に管内の関係者を対象に実施され、当日は漬物や食肉製品を扱う加工業者、農産物販売所等の販売・流通業者、全国農業協同組合連合会福島県本部など 36 人が参加しました。



研修会の様子

研修会では、県北保健福祉事務所及び当農林事務所職員より、制度の概要や具体的な表示方法についてスライドを使った説明がありました。

同法は内容が多岐に渡り、非常に複雑なものとなっていますが、研修会の最後には活発な質疑応答が行われ、参加者アンケートの集計結果では、「研修時間が短かった」という意見が半数近くを占めるなど、消費者へ安全・安心を届けたいという熱意が感じられる有意義な研修会となりました。

(企画部)



防護服を着用しての防疫演習

◆県北地方鳥インフルエンザ防疫演習を実施！

平成 28 年 11 月 22 日（火）、伊達市保原中央交流館及び保原体育館において、伊達市、福島県県北家畜衛生推進協議会の共催で、県北地方鳥インフルエンザ防疫演習を実施しました。

この演習は、渡り鳥等により家きんに高病原性鳥インフルエンザが管内で発生した場合の通報連絡体制や殺処分、消毒、埋却までの一連の作業を確認するため、福島県高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ県北地方対策本部の構成員が一堂に会し、研修会、演習を行ったものです。

防疫演習では、鳥インフルエンザが発生したと想定し、発生農場近くの集合センターで受付の後、殺処分班は実際に防護服を装着し、発生農場での鶏の捕獲・運搬・殺処分・梱包までの作業を行い、消毒班は発生農場につながる主要道路での関係車両を誘導、車体の消毒作業を行いました。

参加者は一連の防疫作業を確認し、発生農場から鳥インフルエンザのウイルスを持ち出さないポイントを確認しながら、真剣に取り組みました。

(農業振興普及部)



研修会の様子

当日は、管内各市町村、農業協同組合、東北農政局、警察署のほか、福島県県北地方振興局、県北建設事務所、県北教育事務所等から 83 名が出席し、鳥インフルエンザが発生した場合のタイムスケジュールから、動員計画、発生時の防疫作業の手順が説明され、その後防疫演習を行いました。

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部の構成員活動紹介

福島県土地改良事業団体連合会県北支部

愛称：水土里ネット福島県北支部



当団体は、市町村と土地改良区等19団体から構成されており、農業に必要な用水を確保するための水源確保や、用水路及び排水路、並びに水田及び畑等の整備・管理を行っています。

地域住民の協力を得ながら、豊かで住み良いふるさとの環境を育てている農地や農業用水等の地域資源を大切に守り育て、次世代に引き継ぐ役割を担っております。

『二合田用水路探検ウォーク』を開催しました！

平成28年7月31日(日)、支部会員の二本松市土地改良区が『二合田用水路探検ウォーク』を開催しました。

二合田用水は、今から360年前の江戸時代、初代二本松藩主 丹羽光重公が城の防衛と城下町の生活及び防火、農業用水として計画・整備されました。現在でも水源を岳ダムに移して、所々改修しながらも昔の流路のまま各地へ分水し多くの田を潤しています。

当イベントは、未だ現役で活用されている二合田用水に焦点を当て、地域住民に広く親しみと関心を持ってもらうとともに、維持管理する農家の皆さんや土地改良区の取組、地域の皆さんが広く当該用水の恩恵を受けていることを知っていただくことを目的として開催しました。今回は二本松市内外の4歳から84歳までの約30名の参加がありました。

当日参加者は、安達太良山中腹にある旧用水路取水口「大堰」の水神様に参拝した後、岳ダム見学や水路の隧道(トンネル)を歩いて探検し、ゴール地点の霞ヶ城では、当時の水路づくりで行ったとされる提灯測量と、現代の機器測量を体験しました。



江戸時代開削当時の取水口
「大堰」の水神様に参拝



昭和時代につくられた
「新」二合田用水路の隧道探検



江戸時代に行われていた提灯
測量と現代の機器測量体験

当団体では、このような活動を通して、これからも地域の皆さんとともに、昔ながらの心安らぐ田園風景や先人たちが苦勞の末築いた農業施設を守り、次世代に受け継いでまいります。

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

